

【出張販売のルールと手続きについて】

○出張販売のルールについて

- 1 期 間 令和7年4月14日（月）～令和8年3月19日（木）
※実際の出張販売開始日については、希望者と学校で相談の上、決定します。
※販売希望日・曜日が重複している場合は、学校で調整の上、決定します。
- 2 時 間 本校教職員の休憩時間である「15：55～16：40」を原則とします。
※長期休業期間中は販売時間が変更になる場合があります。
- 3 場 所 東京都立光明学園北棟 2階
※1階からエレベータ使用が可能です。使用できない時は別途お知らせします。
- 4 品 目 主に飲食物（菓子、パンなど）
- 5 方 法 事業所等職員とその利用者（本校卒業生を含む）による対面販売
※利用者（本校卒業生を含む）の販売参加は、できる範囲で御対応ください。
- 6 貸出物品 いす、長机（2台）を常備
※上記以外に販売で使用する物品（商品値札、看板、台車など）は各自で御用意ください。
- 7 その他 (1) 車で来校する場合、駐車スペース確保のため「原則1台」で来校ください。
駐車場への入庫はスクールバスが全車出庫してから可能になります。
(2) 本校内での出張販売は、単年度ごとに申請を受け付けたうえで協議・決定します。
(3) 出張販売は「1日に1事業者」とし、事業者から申請された希望に応じて、同日に複数の事業者が重ならないように調整を行います。
(4) 御希望される事業者皆様に同様の機会をお持ちいただくため、販売頻度は「1事業者につき月2回」を上限とさせていただきます。

○手続き等の流れ

令和7年4月7日（月） 17時00分(厳守)	・別紙「総合評価に係る提案書」に関する留意事項」記載の提出物提出〆切※17時が最終受付です。 同別紙内記載のフォームより提出すること。 ※書類に不備等があった場合は、御連絡致します。
令和7年4月上旬	・出張販売承認事業者に対し、承認書を発送。 ・承認却下の事業者に対し、電話にて連絡。
令和7年4月14日以降	・本校内での出張販売開始